

1. 策定の目的と考え方

(1) 策定の目的

塩浜 3 丁目周辺地区は、臨海部のほぼ中央にあり、臨空・臨海都市拠点である殿町・大師河原地域と浜川崎駅周辺地域を中継し、かつ市街地と工業地域の境界に位置しています。約 70ha の地区の中には入江崎水処理センター（下水処理場）や池上新田公園などの公共施設のほか、大型の物流・商業施設などが立地する一方で、中小工場と住宅が共存する街並みが形成されており、臨海部の産業活動とともに市街地の市民生活を支えるうえで重要な役割を担っております。近年の塩浜 3 丁目周辺地区では、大規模工場跡地の土地利用転換や公共施設の老朽化や更なる高度化に対応した更新整備が進んでおり、この機会を捉えた臨海部の活性化や地区課題解決に向けた取組が求められております。

本市では、平成 25 年 3 月に策定した『塩浜 3 丁目周辺地区整備基本方針』に基づき、公共公益施設などの更新計画や近年の川崎臨海部の動向や将来の姿などを踏まえながら、地区に求められる機能および機能導入に向けた市有財産の活用方針などの検討を行い、当面整備すべき内容について、より具体的に記述した「塩浜 3 丁目周辺地区土地利用計画」としてとりまとめました。

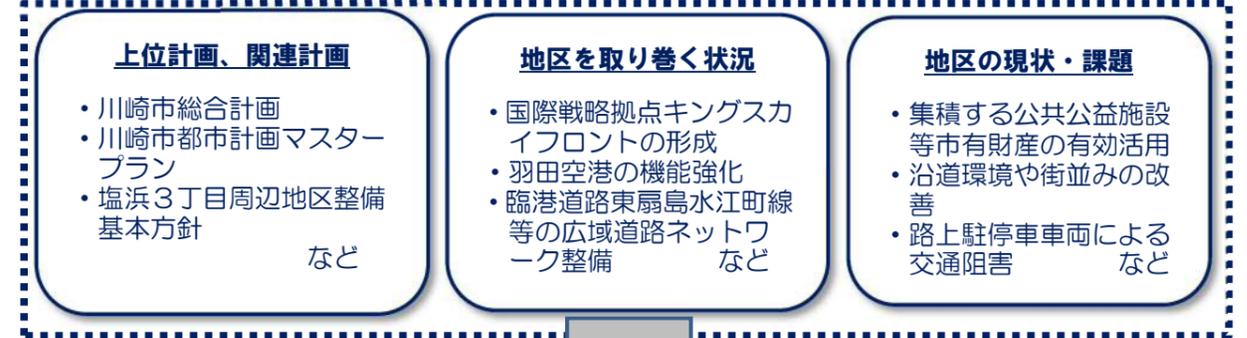


(2) 計画策定の考え方

「塩浜 3 丁目周辺地区土地利用計画」の策定にあたっては、上位計画や地区を取り巻く状況、地区の現状・課題等を前提に地区に新たに求められる機能を抽出し、市有財産の活用や立地上の制約といった機能導入・導入ゾーンの考え方を踏まえ、土地利用ゾーニングを整理しました。

また、土地利用ゾーニング実現に向けた市有財産の有効活用や当面の基盤整備について、土地利用推進に向けた整備の方針として示しています。

前提条件



求められる機能の抽出

